

## 入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び宿毛市契約規則（昭和45年宿毛市規則第19号。以下「契約規則」という。）第6条の規定により公告する。

令和7年8月8日

宿毛市長 中平 富宏

### 1 入札に付する事項

#### (1) 件名及び数量

ア 件名 令和7年度 公下单資 第1号  
宿毛ポンプ場2号機ポンプ・3号機ポンプオーバーホール用  
部品購入

イ 数量 別紙仕様書による。

#### (2) 購入物品の特質等

別紙仕様書による。

#### (3) 購入物品の納入期限

令和8年2月27日（金）

#### (4) 購入物品の納入場所

宿毛ポンプ場（高知県宿毛市宿毛1061）

#### (5) 入札方法

郵便入札（直接持参も可）による。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書に契約希望金額を消費税込みで記載すること。

### 2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4(4)により事前に本入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、本件一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項

の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく宿毛市の入札参加制限を受けてない者であること。

- (2) 主たる営業所所在地の国税、都道府県税及び市町村税について滞納が無い者。
- (3) 宿毛市暴力団排除条例（平成23年宿毛市条例第3号）第2条に定める暴力団、暴力団員、暴力団員等又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有しない者であること。
- (4) 公告日から入札予定日までの間のいずれかの日において、宿毛市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成24年宿毛市規則第28号）に基づく排除措置期間中でない者及び同規則第4条に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。
- (5) 公告日から入札予定日までの間のいずれかの日において、資格（指名）停止等を受けていない者であること。
- (6) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。ただし、イからエまでについては、当該手続開始の決定がなされた後又は当該調停の手続が開始された後に、入札参加資格の再審査を受けた者については、この限りでない。
  - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項又は第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産手続開始の申立てを行った者であること。
  - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てを行った者であること。
  - ウ 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立てを行った者であること。
  - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者であること。
- (7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、別紙入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

### 3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒788-8686  
高知県宿毛市希望ヶ丘1番地

宿毛市総務課 契約係

(電話番号 0880-62-1253)

(2) 入札説明書の交付方法

ア 手渡しによる交付の場合

令和7年8月8日(金)から令和7年8月28日(木)まで(土・日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(午後0時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。(事前に来庁する旨を連絡調整しておくこと。)

イ ダウンロードによる交付の場合

令和7年8月8日(金)午前9時から、宿毛市公式ホームページ(<https://www.city.sukumo.kochi.jp/>)上で交付する。

(3) 入札期限

令和7年9月17日(水)午前9時 **(必着)**

(4) 開札の日時及び場所

日時：令和7年9月17日(水)午前9時30分(立会可)

場所：宿毛市役所本庁舎3階 会議室303

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に宿毛市を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札に参加を希望する者に求められる事項

本件一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す申請書類を令和7年8月28日(木)午後4時までに入札説明書で指定した場所に提出し、本件一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、宿毛市長から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本入札公告に示した入札参加資格の無い者が行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者が行った入札その他契約規則第18条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法等

決定された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引を乱す恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札となるべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、入札執行者の指示する時点において当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) その他

詳細は、別紙入札説明書による。